

年度から家庭でも絵本を楽しむ機会を作
るため、3か月児健診受診者に、絵本を
2冊配布してまいります。

また、新生児の聴覚異常を早期に発見し、早期療育を図るため、新生児聴覚検査費の補助を実施してまいります。対象は生後4週間までの新生児で、ひとり5千円を予定しています。

障がい者福祉につきましては、聴覚や言語に障がいを持つ方を対象に、福祉課に手話通訳者を1口当たり3時間、週2回設置してまいります。

ましては、法により策定から3年後に見直すこととされております。見直しにあたっては、高齢者の皆様の意向調査を実施し、計画に基づき実施してまいりました施策の検証や課題整理を行います。

次期計画につきましては、高齢者の皆様の意向を充分に反映させるため、これまで策定期間を1年としておりましたが、平成31年度から2か年をかけて策定してまいります。

周辺の住民の皆様などにご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解ご協力を
お願いいたします。

平成31年度はさらに、4小中学校すべての特別教室にエアコンを設置するた
め、実施設計を行ってまいります。

豊山小学校につきましては、給水管の
老朽化に伴う改修工事、来客者に対応す
るための駐車場増設工事などを実施して
まいります。

新栄小学校につきましては、給食用リフトの改修工事、一輪車練習場の整備工事や運動場排水溝の改修工事などを実施してまいります。

社会教育センターにつきましては外壁の防水工事を実施し、豊山スカイプールにつきましては、施設や設備など全体の劣化度調査を実施し、町民の皆様により快適にご利用いただける環境を整備してまいります。

敬老会の実施方法についても見直しを行います。衛生面や食品ロスを考慮し、弁当の支給を廃止いたします。また、結婚50周年を記念して支給しておりました

金婚祝品につきましては、配偶者がおみえにならない方などへの公平性を考慮し、廃止をいたしました。敬老会に多くの高齢者の皆様が喜んでご参加いただけるよう、漫才師や演歌歌手などによるアトラクションを実施するなど、事業の充実に努めてまいります。ご理解いただきま すようお願い申し上げます。

介護保険につきましては、老人福祉法・介護保険法に基づき、平成29年度に策定いたしました第8次豊山町高齢者福祉計画・第7次介護保険事業計画につき

目 標

6

いきいきとした
豊かな心を持った
人を育むまち

「目標6 いきいきとした豊かな心を持つた人を育むまち」についてであります。

中学校につきましては、体育館前の沥青したインターロッキング舗装の整備工事や老朽化したプールシャワー用給水ポンプの取替工事を実施してまいります。

学校施設のあり方につきましては、今年度、4小中学校の長寿命化等施設整備について検討してまいりました。平成31

幼稚園につきましては、国の幼稚教育無償化の方針に基づき、2019年10月から私立幼稚園に通園している幼児をもつ保護者の皆様に新たに補助金を交付いたします。

